

令和6年5月 愛西市教育委員会 定例会 会議録

開会日時 令和6年5月2日(木) 午前 10時31分
閉会日時 令和6年5月2日(木) 午前 11時23分
場 所 愛西市役所 北館2階 会議室2-1

■ 出席委員

教育長	河野正輝
委員	杉方南衣
委員	水谷朋和
委員	大竹節雄
委員	難波知里
委員	水谷芳廣

■ 説明のために出席した職員

教育委員会	教育部長	佐藤博之
	教育部次長	飯田裕子
	学校教育課長	伊藤光
	学校教育課主幹	伊藤昭良
	生涯学習スポーツ課長	大原守人

■ 傍聴者 2名

1 開会

2 前回会議録の承認

3 教育長挨拶

4 議事

- (1) 愛西市教育委員会後援名義使用について
- (2) 規則の一部改正について
- (3) 愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策について
- (4) 就学校の変更申請について（非公開）
- (5) 学校評議員の委嘱について（非公開）
- (6) 愛西市社会教育委員・家庭教育推進連絡協議会委員・青少年問題協議会委員・図書館協議会委員・文化財保護審議会委員の委嘱について（非公開）
- (7) 6月議会補正予算（案）について（非公開）
- (8) 条例（案）に対する意見について（非公開）
- (9) その他

5 その他

6 閉会

(教育部長)	1. 開会 開会宣言する。
(教育部長)	2. 前回会議録の承認 次第の2前回会議録の承認につきましては、先ほど皆様にご承認いただきました。続いて次第の3に移らせていただきます。教育長よりご報告をいただきます。
【教育長】	3. 教育長挨拶 おはようございます。連休の合間にも関わらず、委員の皆様におかれましては、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。新しいブレザータイプの標準服を着て登下校をする、中学校1年生の姿に、成長した中学生らしさを感じるようになってきました。学校も授業参観や PTA 総会が無事終了し、この連休で子供たちも先生方も一休みができていないのでしょうか。連絡調整会では、小学校の校長が4名、修学旅行のため欠席ということで、修学旅行シーズンで楽しい思い出を作っている最中かと思います。学校のホームページを覗くと、修学旅行の楽しい様子を見ることができます。学校訪問ですが、先ほどの連絡調整会の資料にありましたように、5月13日を皮切りに、前期に9つの小中学校で実施される予定です。その中で7月10日、後期の10月4日については、それぞれ県の特別支援教育課、それから県の義務教育課の訪問があるため、委員の皆様全員参加という形でお願いをさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。学校の適正規模老朽化対策については、現在施策ごとの準備委員会の立ち上げ準備を進めています。本日は、その他も含めて9つの議事が用意されていますが、ご協議よろしく願いいたします。
【教育長】	3. 議事 (1) 愛西市教育委員会後援名義使用について、説明をお願いします。
(学校教育課長)	(資料1-1 事業名「ロボット製作無料体験会」より説明)
【教育長】	それでは今説明がありました新規の資料1-1に当たる事業について、ご意見ご質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。
(委員)	最初に資料を読んだときは、営利活動に繋がる部分があるのではないかと思います。目的の欄にきちんと営利活動を行わない旨が記載さ

	れていますが、もしかしたらという気持ちが拭えません。提出していただいている履歴事項全部証明書にあります、団体の目的の欄には、かなり膨大な量の事業が記載されており、不安な部分があります。このイベントに教育委員会の職員が参加し、営業活動が行われているかを確認するのも難しいと思いますので、営業活動はしないけれども、団体のブロックキットを使うということで、間接的に営業的なものを参加者が感じるではないかと思いますので、少しグレーな部分があるかと思います。
(学校教育課長)	津島市では、過去に4回申請があり、すべて承認していて、営利活動等に関する苦情がないというところで、参考にさせていただいております。申請書にも営業活動等を行わない旨が記載してありますので、事務局としましては、承認の方向でご提案させていただいております。
【教育長】	いかがでしょうか。
(委員)	名古屋市でも同じ事業が行われているそうですが、名古屋市では後援承認されているのでしょうか。
(事務局)	名古屋市については、確認をしていないです。
(教育部長)	株式会社からの申請になっております。その点を踏まえ、名古屋市や他の市町でどのような状況であったのか、調査をさせていただきます。事業内容等を確認させていただいた上で、後援するかどうか、教育長にご報告をさせていただいき、承認するかどうかを決定させていただきたいと思います。
(委員)	参加募集方法は、市内の小学校にチラシ配布をするとなっておりまして、教育委員会が認めているという話になった場合に、事業の中身は良いことだと思うのですが、目的欄の「講師の指導力をつける」という部分、それから、営業活動等を絶対しませんという部分がかえって怪しく思ってしまうです。
(教育部長)	教育委員の皆様のご指摘に関して、改めて調査をさせていただいて、後援するかどうかについては、教育長にご報告させていただき、その判断をもって進めさせていただきます。

【教育長】	新規の後援名義使用については以上ですが、承認実績のあるものについて、説明がありましたら、よろしくお願いいたします。
(学校教育課長)	事務局としては、ございません。
【教育長】	今まで後援実績があったものにつきましても、承認ということで、よろしいでしょうか。 《全委員異議なし》
【教育長】	続いて、議事の（２）に移らせていただきます。（２）規則の一部改正について、事務局より説明をお願いします。
(生涯学習スポーツ課長)	(資料２「規則の一部改正について」より説明)
【教育長】	事務局より説明がございましたが、ご意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。
(教育部長)	市内に清林館中学校が開校しましたので、規則を改正させていただきました。学校教育法に規定する「公立学校のうち」という部分を明記したことに、ご理解いただきたいと思います。
(委員)	津島高等学校の中学校は減免対象になるということでしょうか。
(教育部長)	津島高等学校の中等部につきましては、津島市の管轄になるかと思えます。
【教育長】	この件について、承認ということでよろしいでしょうか。 《全委員異議なし》
【教育長】	続いて、（３）愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策について、事務局より説明をよろしくお願いいたします。
(学校教育課長)	(資料３「愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策について」より説明)

【教育長】	ご質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。
(委員)	回覧や基本計画の策定に対する反響がありましたら、教えていただきたいです。
(教育部長)	令和6年3月26日に基本計画を策定したことについて、ホームページでお知らせをさせていただいたところですが、特段ご意見等はいただいております。令和5年度は毎月、学校適正規模等並びに老朽化対策に係るチラシを地域の方に回覧、また学校を通して、保護者の方にも配布させていただいております。今年度につきましても、引き続き、毎月作成をさせていただき、昨年度同様、配布させていただきたいと考えます。
【教育長】	また、ご意見をいただきましたら、ご紹介させていただいて、一緒に考えさせていただきたいと思います。それでは、(3)愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策について、承認ということでよろしいでしょうか。 《全委員異議なし》
【教育長】	続いて、(4)就学校の変更申請について、から(8)条例(案)に対する意見について、までの5つの議事につきましては、地方教育行政の組織および運営に関する法律第14条第7項のただし書きに基づき、率直な意見交換、意思決定、中立性等から公開することが適当でないと判断することから非公開とすると考えます。同法第14条第8項に基づき、可否をとります。非公開に賛成の方は挙手をお願いします。 《全委員挙手》
【教育長】	挙手の結果、出席者の3分の2以上の多数でしたので、非公開とします。傍聴人の方は申し訳ございませんが、退出をお願いいたします。 (傍聴人2名退出) (傍聴人2名待機場場に不在)

【教育長】	その他について、事務局何かございますか。
(学校教育課長)	ございません。
【教育長】	それでは、議事を終わらせていただきます。
(教育部長)	次回の定例教育委員会は、6月6日木曜日10時30分からを予定しております。
(教育部長)	5. 閉会 閉会宣言する。